

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月21日
【会社名】	Hm c o m m株式会社
【英訳名】	Hmcomm Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 三本 幸司
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目10番6号
【電話番号】	03-6550-9830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 土屋 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目10番6号
【電話番号】	03-6550-9830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO 土屋 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人が2026年3月27日をもって退任したことに伴い、2026年4月20日開催の当社監査役会において、監査公認会計士等の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人銀河

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

退任する監査公認会計士の異動の年月日

2026年3月27日

選任する監査公認会計士の異動の年月日

2026年4月20日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2022年5月13日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、2026年3月2日付「会計監査人の異動に関するお知らせ」にて公表した通り、新たな会計監査人として東陽監査法人を候補者としておりました。しかしながら、2026年3月27日付「（開示事項の経過）公認会計士等の異動に関するお知らせ」および2026年4月3日付「（開示事項の経過）会計監査人の選任に関する補足説明および今後の対応について」にてお知らせした通り、2026年3月26日に東陽監査法人より最終的な合意に至らない旨の通知があったため、株主総会前日であったことから選任議案の取り下げを決定いたしました。また、当社が新たな会計監査人として東陽監査法人を候補者としていたことから、前任の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は本総会終結の時をもって退任したため、結果として会計監査人が不在となっており、当社は速やかな監査体制の構築に向けて一時会計監査人の選定を進めてまいりました。

今般、2026年4月20日開催の監査役会において監査法人銀河を候補者として選定し、同法人より受嘱可能である旨の回答を得たため、一時会計監査人として選任するものであります。

当社監査役会が監査法人銀河を一時会計監査人として決定した理由は、当社の事業規模に適した会計監査人であり、また、専門性、独立性、品質管理体制および監査実施体制が適切に整備されており、当社の会計監査を適正に遂行できる体制が整っていると判断したためであります。また、当社の適時適切な情報開示を確保する観点からも、同法人による監査体制の構築が最適であると判断し、同法人を一時会計監査人として選任することに決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上